

令和5年度の部局の目標・方針

4月18日 部長会議資料

目 次

部 局 名	頁
市長直轄組織	
スマートシティ推進課	1
防災・危機管理課・危機管理室・グリーン資産創造課	3
市長公室	4
桑名・員弁広域連合	7
総務部	8
市民環境部	10
桑名広域清掃事業組合事務局	11
地域コミュニティ局	12
産業振興部	15
保健福祉部	17
子ども未来部	19
都市整備部	21
上下水道部	22
教育委員会	23
議会事務局	26
消防本部	27

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	市長直轄組織（スマートシティ推進課）
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内において、デジタルツールを活用した業務改善や業務上の課題解決にかかる取り組みに対し、庁内各課（室）の意識に温度差が見られる。 ②社会の急速なデジタル化の進展によるデジタル格差の拡大が懸念される中、市民一人ひとりのデジタルスキルの習得を促す取り組みが求められている。 ③法改正により、R7年度末を期限として自治体基幹系システムを「自治体情報標準化システム（ガバメントクラウド）」へ移行することから、本年度から、順次、作業を進める必要がある。 ④行政窓口のDX化を進め、行政手続き業務を効率化し、市民にスマートで利便性を高いサービスを提供することが求められている。 ⑤スタートアップとの共創を推進することで、社会的課題の解決を図り、市民サービスの向上と地域価値の向上を目指す取り組みを始める必要がある。 ⑥高度なデジタル知識を持つ、将来のスタートアップ人材の育成が求められている。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①職員のデジタルリテラシーの向上と意識改革、最新のデジタル技術やデジタルツールの活用による働き方改革の推進 ②スマートシティに対する市民意識の醸成 ③自治体情報標準化システムへのスムーズな移行 ④『スマート窓口（書かないワンストップ窓口化）』の実装と『行かない窓口（オンライン申請）』の推進 ⑤スタートアップとの共創に向けたビジョンと戦略策定 ⑥高度デジタル人材の育成支援
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ①最新のデジタル技術、デジタルツールを活用した業務改善の企画提案及び支援、デジタル化を図る上で必須の前提条件となる業務におけるペーパーレスの推進、職員を対象とした勉強会、研修会の開催、WEB会議の推進、テレワークの推進など、デジタル活用による働き方改革を全庁的に進める。 ②市民を対象としたデジタル教室の開催するほか、スマートシティ推進の取り組みを広く周知する。

- ③国の動向等に注視しながら、関係部局と緊密に連携し、スムーズなシステム移行に向けたスケジュールと計画作成を行い、今年度から段階的に移行させる。
- ④窓口関係課による推進体制を構築し、窓口BPRを実施して事業進捗を図るほか、オンライン申請のより一層の推進を図る。
- ⑤スタートアップの成長に資する本市の魅力、アセット（リソース）の可視化と方針の明確化を行うとともに、外部専門家、地元企業、地域を巻き込んだ戦略会議を設置する。
- ⑥市内学生向けのプログラミング講座やアプリ開発講座を開催し、将来のスタートアップ人材の育成を図る。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5.4.18部長会議資料)

部 局 名	市長直轄組織（防災・危機管理課・危機管理室・グリーン資産創造課）
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 過去3年間、市の災害対策本部における避難情報発令の実績がなく、市の災害対応力の低下が懸念されていることから、組織としての災害発生への備えを強化する必要がある。 ② 「桑名市防災拠点施設」のさらなる活用を図るための機能強化に取り組むとともに、議会等からも指摘されている同施設の法面被害について、早期に改修する必要がある。 ③ 南海トラフ地震や巨大台風等による大規模災害の発生時及びその危険性が著しく高まった際の広域避難や事前避難等を想定した防災関連計画の整備を着実に進める必要がある。 ④ 経年劣化を起こしつつある既存の防犯、交通安全の取組を再整備するとともに、地域において防犯・交通安全に取り組む組織体制を防災分野との連携も視野に入れ、再編を図る必要がある。 ⑤ 市の重要課題の公共施設マネジメントについて、将来を見据えた整理統合、再編強化等の方針を示すとともに、ゼロカーボン、GXの観点から市の様々な施策に取り入れていく必要がある。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 実戦的な防災訓練の実施や災害対応体制の検討に取り組み、桑名市及び桑名市職員の災害対応力の強化を図る。 ② 「桑名市防災拠点施設」について、備蓄機能と医療救護受入機能の強化及び法面補強を一体的に進める。 ③ 広域避難計画を始めとする防災関連計画のさらなる充実を図り、市の抱える災害対策上の課題への対応方針を明確化する。 ④ 「桑名市安全安心推進協議会」等との連携を図りながら、「安全安心で公正なまちづくりアクションプラン」における重点課題に取り組むとともに、推進体制の強化を図る。 ⑤ 中心市街地（桑名駅周辺エリア）における公共施設マネジメントの方向性を見出し、可能な取組から着手するとともに、「桑名市版GX」の概念の確立と共有を目指す。
3. 目標達成のための手段及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 「桑名市版災害時タイムライン」を活用した、実戦的な図上訓練を実施する。また、災害時の消防団との連携強化策を検討するとともに、外国人への災害時情報伝達手段の確立を目指す。 ② 「桑名市防災拠点施設」に、災害時には医療救護所に転用可能な備蓄倉庫を増設するとともに、法面に非常時電源確保のためのソーラーパネルを設置することで、施設の機能強化と法面保護の両立を図る。 ③ 広域避難計画を「南海トラフ地震臨時情報」発表時や「高潮特別警報」発表時の対応を取り入れてバージョンアップさせるほか、「個別避難計画」の策定を積極的に進める。 ④ 「子どもSOSの家」の実態把握を進め、全市的な改善に着手する。また、まちづくり協議会をハブとした、防犯、交通安全関係の団体やNPO、ボランティア、そして将来的には防災分野の団体等も視野に入れた連携・協働・協力のあり方を検討する。 ⑤ 中心市街地の公共施設の整理・統合を前提とした再編・活性化策への民間提案を求めるサウンディングを実施し、今後の公共施設マネジメントの方向性や具体策を検討する。また、これまで進めてきたゼロカーボンの取組を継続しつつ、桑名市が進めるべきGXについて研究を進め、今後の方向性を見出す。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	市長公室
1. 現状認識 と課題	<p>①これまで公民連携により様々な行政サービスを民間事業者と連携し行ってきた。しかし、将来にわたり持続的に行政サービスを維持する為には公共施設の集約化・複合化・多機能化などの再編に関するハード面や民間ノウハウを取り入れた行政サービスや民間サービスへの転換などのソフト面、その両面から対策を講じていく必要がある。また、近々の課題である人口減少への対策についても同様に対策を講じなければならない。</p> <p>②ウクライナ情勢に伴う資源エネルギーや物価の高騰、アフターコロナ社会への対応、情報化技術の急速な進展などに伴い、社会の構造や仕組みが大きく変化している。とりわけ、人口減少問題は、今後あらゆる分野にさまざまな弊害をもたらすことが危惧されており、大胆な発想と制度転換が求められてくると思われる。</p> <p>③少子高齢化の進展に伴い、公共交通の運転手不足が懸念され、また、高齢者の運転免許証自主返納者の増加により公共交通のニーズが高まる中、誰もが移動しやすい社会の実現が課題となっている。</p> <p>④新型コロナの影響による生活スタイルの変化に伴い、公共交通の利用者が減少する中、燃料費高騰も相まって、厳しい経営状況となっている。既存の公共交通を含めた市内交通全体の今後の在り方について検討する必要がある。</p> <p>⑤「持続可能な街づくり」を進めていく上で、最も基本的、重要な課題が、人口問題である中で、本市においても、今年度より「人口減少対策パッケージ 14 万リバウンドプラン」を実施していく中でも、とりわけ社会減について歯止めをかけていく必要がある。</p> <p>⑥広報くわなやホームページなど従来の情報発信ツールに加え、ツイッター、LINE、インスタグラムを活用しているが、情報の精査とニーズにあった発信手段を考える必要がある。</p> <p>⑦2022年度のふるさと納税の実績は、前年度と比べて横ばいとなった。他市への流出の増加を考慮すると、実質は減少している。</p> <p>⑧「本多忠勝」「千姫」の大河ドラマ誘致を関係自治体とともに目指している。</p> <p>⑨生産年齢人口の減少や行政課題が多様化・高度化する時代において、優秀な人材の確保は喫緊の課題である。また、近年の採用試験においては、受験途中や内定後の辞退者が多いため、応募者に本市を選んでもらうための取組が必要である。</p>

<p>2. 今年度の部局目標</p>	<p>①公共施設が多く立地する桑名駅周辺エリアを対象にソフト・ハードの両面から民間事業者のアイデアや意見を聞き、今後の公共施設の再編と人口減少対策に繋げる。その為に、サウンディングでは提案事業者のノウハウやアイデアを最大限引き出すことを目標とする。</p> <p>②庁内各課が抱える課題や各分野・業界の動向を積極的に収集し、いま求められているニーズ、また今後求められるであろうニーズを的確に把握・整理・予測し、今後の政策や重要な施策・各種計画の方向性の調整、また、それらを実行していく政策的な予算編成を行う。</p> <p>③従来のシステムに代わる次世代モビリティを取り入れた新たな交通ネットワークの検討を行う。</p> <p>④既存交通と新たな交通との連携を図りながら市内交通全体で持続可能な移動手段の確保を目指す。また北勢線においては支援している沿線3市町と連携を図りながら今後の在り方について検討する。</p> <p>⑤本市が、SDGsの(持続可能な開発目標)における11番目の「住み続けられるまちづくり」を推進する中で、社会減を少しでも遅らせていく実践的な施策を企画、立案する。</p> <p>⑥効果的な情報発信ができるように、従来の広報くわなやホームページに加え、各SNSの活用方法を分析し、それぞれの特徴を把握してニーズに合った情報発信に努める。</p> <p>⑦三重大学とも連携を図り、返礼品の充実及び効果的なPRを行い、寄附金額6億円以上を目標とする。</p> <p>⑧「本多忠勝」「千姫」の大河ドラマ誘致を通して、全国に桑名市の魅力を発信する。</p> <p>⑨より良い人材の確保</p>
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>①今年度、サウンディング型市場調査を実施し提案事業者との対話を進め、ソフト・ハードの両面で幅広い意見を聞き、今後の公共施設再編の方向性を関係所管課と協議する。また、人口減少に歯止めをかけるアイデアや施策についても同様に進める。</p> <p>②部局連携会議や各種包括連携協定等、これまで整えてきたプラットフォームを活用しながら、情報の収集と共有を行う。とりわけ、SDGs、DX、GX分野は、全庁的な取り組みが想定されるため、庁内の横断的な連携役を担い、水平展開の強化に努める。</p> <p>③昨年度実施したAI活用型オンデマンドバスの実証実験を踏まえ実装に向けて検証を行い、他地域への横展開も併せて検討する。</p> <p>また、自動運転サービスの実証実験を行い、将来に向けた持続可能な公共交通施策の検証を行う。</p>

- ④地域公共交通会議及び次世代モビリティ社会実装研究会を通じて地域住民や既存交通事業者と協議を行いながら持続可能な移動手段の確保を目指す。また、北勢線においては調査研究を行い、北勢線対策室を中心に沿線3市町及び三岐鉄道(株)と協議を行う。
- ⑤今年度の「人口減少対策パッケージ14万リバウンドプラン」を着実に実行しつつ、本市並びに近隣市町の社会減の原因の分析、把握を行い、庁内横断的に協議を進め、効果的な施策を立案する。
- ⑥広報くわな、ホームページ、各SNSの特徴やユーザー情報を分析・把握し、ニーズにあったツールを活用し、効果的な情報発信を行う。
- ⑦返礼品の充実に努め、桑名市の魅力や取組を効果的にPRして寄附意欲を高めていくことで、歳入確保と市内事業者の収益向上による経済活性化を図る。
- ⑧イベントの開催・出展をすることで、大河誘致を実現する。
- ⑨採用試験の方法を見直し、内定後オリエンテーションを実施するなど、採用試験の過程や内定後の辞退者を減らす施策に取り組む。また、社会人経験者の採用方法や初任給を検討し、優秀な人材の確保に努める。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	桑名・員弁広域連合
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 桑名広域環境管理センターの最重点目標は、安全・安心かつ安定的に施設を稼働させることにあるが、供用開始後18年が経過し、設備等の老朽化に伴う性能低下が懸念されるなか、予防保全を前提とした機器設備等の延命化を図っていく必要がある。 ② 令和2年度から開始した桑名広域環境管理センター包括管理運営業務について、引き続きモニタリングを適正に実施していく必要がある。 ③ 廃棄物処理に関する理解、認識ならびに不安を解消するため、安全かつ快適な生活環境の保全、地域住民等との良好な信頼関係を構築していくことが求められる。 ④ 次期桑名・員弁広域環境基本計画（令和6年度～）を令和4、5年度の2か年で策定するため、構成市町と調整のうえ計画を策定していく必要がある。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の適正な保守管理に努め、機器設備等の延命化を図る。 ② 包括管理運営業務の適正な履行監視を行い、処理施設の継続的かつ安定的な稼働に努める。 ③ 安定した管理運営による施設への信頼性の確保に努める。 ④ 次期桑名・員弁広域環境基本計画の計画に沿った策定に努める。
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設の延命化に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・整備計画に基づく点検整備等の実施 ・延命化に向けた対処方法等の検討 ② 包括的民間委託に関する取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・環境基準の遵守、施設の適正な維持管理等の履行監視 ・委託業者との連携ならびに情報共有の徹底 ③ 施設運営に関する信頼性への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する測定・分析結果の情報提供 ・地域住民等との良好な信頼関係の構築 ④ 計画策定に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・各市町の実行計画を内包した計画の策定 ・環境審議会及び懇話会の円滑な運営 ・パブリックコメントの実施と冊子の完成 ・構成市町との調整、連合議会への対応

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	総務部
1. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①限られた財源の中で、加速する社会変化への対応とともに、行財政改革による財政健全化と“桑名の将来へ種をまく”投資、これらを実現・実践するための予算のあり方が求められている。 ②建設業の最優先課題である担い手確保や長時間労働の是正などの労働環境改善が要請されている。 ③課税事務の時間外勤務が常態化しており、さらなる効率化、事務の見直しなどが必要となっている。 ④歳入の確保と負担の公平性を保つため、税債権及び税外債権を適正に管理する必要がある。 ⑤会計処理の照会や会計書類の不備や誤りに対する指摘・指導に、多くの時間を割いている。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①予算編成手法の取組を強化することで、一人ひとりの改革マインドの向上を促し、限られた財源の中で戦略的かつ効果的な予算を編成する。 ②令和6年度から適用される罰則付きの時間外労働の上限規制への対応を踏まえて、対象工事に適さないと判断する工事を除き、全ての工事を週休2日制工事として発注する。 ③令和3年度から実施の市民税当初課税における外部委託の検証を踏まえ、さらなる効率化を進める。 ④税債権の現年課税分の目標収納率を98.0%以上、過年度分の目標収納率を30.0%以上とする。また、移管を受けた税外債権の目標収納率を50%以上とし、滞納処分及び法的措置を実施する。 ⑤各部署の会計事務担当者の会計事務に関する知識や事務処理力の向上を図る。合わせて事務担当者の負担軽減のため、会計事務の更なる電子化を検討する。
3. 目標達成のための手段及び方針	<ul style="list-style-type: none"> ①「みんなで“変わる” “変える” 予算」など、予算編成手法の取組を強化し、庁内全員参加型で歳入確保・歳出削減を推し進め、選択と集中による持続可能な予算編成に努める。 ②土木工事は、全ての工事で原則「発注者指定型」で発注する。建築工事は、工事担当課や建設業者と調整や意見交換を行い、

	<p>全て「受注者希望型」により発注するための運用方法を確立する。</p> <p>③市民税の当初課税終了後、委託内容の精査と検証を実施、他市の先進事例をふまえ今後の業務委託のあり方について検討する。</p> <p>④係員1人につき平均年間100件（合計1,000件）の差押を実施し、税及び税外債権の滞納整理を実施する。</p> <p>⑤職員のスキルアップを図るため、研修動画の提供や会計事務に関する手引きの見直しを行い、それらの活用や周知を図る。会計事務の電子化について、先進市町の導入例等、情報収集を行う。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度の部局の目標・方針

(R5.4.18部長会議資料)

部 局 名	市民環境部
1. 現状認識 と課題	<p>① 来庁者が手続きに必要な書類に住所・氏名など、多くの項目に記入しなければならない。自分が受けられるサービスがわからない等、窓口で迷うことが多い。職員も書類ごとに記入方法の説明、チェック、システムへの入力など負担がある。</p> <p>② 社会環境の変化や情報化の進展に伴い、差別事象の形態は陰湿かつ巧妙化する傾向にあり、インターネット上での差別や人権侵害など様々な人権課題に対応していく必要がある。</p> <p>③ <3R推進に係る施策の実施> 地域循環共生圏の形成を促進し、SDGsの達成に向けた「ごみ減量化・再資源化」施策の実施・導入を図る。 併せてDX・GXを意識しながら、脱炭素社会の構築への寄与を検討していく。</p> <p><畜犬システムの導入> 現管理システムのリース期間が令和6年10月までであり、令和4年6月から始まっている「犬と猫のマイクロチップ情報登録」制度に対応したシステム更新の準備を進めていく。</p>
2. 今年度の 部局目標	<p>① 書かない、待たない、回らない窓口を実現し、来庁者と職員の負担軽減を図る。</p> <p>② 人権施策基本計画に基づく事業を推進し、人権意識の向上に努める。</p> <p>③ 環境×DX・GXの推進</p>
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<p>① デジタル田園都市国家構想交付金事業に採択され、今年度、窓口業務の業務改革に取り組み、対面規制がある手続きについては窓口業務支援システムを導入する。オンラインサービスも拡充し、将来的には「行かない窓口」を目指す。</p> <p>② 人権施策基本計画の実施計画に掲げる各事業の進捗状況を把握し、あらゆる人権問題に対し主体的かつ積極的に人権尊重の視点に立った施策を推進していく。</p> <p>③ 過去に導入した施策の検証等を行い、今後の施策への実行性・有効性・費用対効果を総合的に勘案しながら、必要な調査研究を積極的に進めることで目標達成に向けて取り組んでいく。 マイクロチップ及び国からの情報に対し、即座に対応でき、市民にも情報提供ができるシステムを導入することを検討し、環境×DX・GXを推進する。</p>

令和5年度の部局の目標・方針

(R5.4.18部長会議資料)

部 局 名	桑名広域清掃事業組合事務局								
1. 現状認識と課題	<p>① 令和4年度のごみ総搬入量は47,561トン(前年対比1.3%減)。令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行前の51,000トンを見込。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">令和3</th> <th style="text-align: center;">令和4</th> <th style="text-align: center;">令和5(見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ごみ量(t/年)</td> <td style="text-align: center;">48,193</td> <td style="text-align: center;">47,561</td> <td style="text-align: center;">51,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>処理不適物(リチウム電池、スプレー缶等)の混入による発火事象について。</p> <p>② 令和元年度から事業者による可燃ごみ焼却施設、リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設等の一体的な維持・管理運営を実施。</p> <p>③ 令和元年度に稼働停止したRDF化施設の解体撤去について。</p> <p>④ 三重固形燃料発電所の跡地について。</p> <p>⑤ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行に伴う分別収集・再商品化について。</p>	年度	令和3	令和4	令和5(見込)	ごみ量(t/年)	48,193	47,561	51,000
年度	令和3	令和4	令和5(見込)						
ごみ量(t/年)	48,193	47,561	51,000						
2. 今年度の部局目標	<p>① ごみ減量の推進と分別の徹底</p> <p>② 施設の安全・安定操業の確保と適正な予算執行</p> <p>③ RDF化施設解体撤去工事の発注</p> <p>④ 三重固形燃料発電所の跡地活用について県・構成市町と方向性を整理する。</p> <p>⑤ 容器包装以外のプラスチック製品の処理方針を整理</p>								
3. 目標達成のための手段及び方策	<p>① 構成市町担当者会議等を通じて課題や対応策を整理するとともに構成市町と連携した啓発を実施する。</p> <p>② モニタリング会議等を通じて適正かつ確実な履行確認を実施する。また、計画的な維持補修により効率・効果的な予算執行に努める。</p> <p>③ 設計金額を整理して予算を確保する。その後、入札公告等の作成、入札手続きを経て、事業者の決定及び契約締結を行う。</p> <p>④ 県、組合の共有地の整理を進めるとともに、県主催の跡地活用検討委員会において、県、構成市町と協議を進める。</p> <p>⑤ 容器包装以外のプラスチック製品の分別・回収・再商品化の方法について構成市町と情報を共有し協議を進める。</p>								

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	地域コミュニティ局
1. 現状認識と課題	<p>① 地域創造プロジェクト（案）の推進を図っている。 まちづくり協議会条例を制定し、地域のまちづくりの基本理念市の役割、協議会の設立に関する事項などを定め、令和3年度には、まちづくり協議会の本格的な運営、活動を支援するまちづくり交付金規則を定めた。令和4年度において、まちづくり協議会の立ち上げに向けた準備組織13地区中、8地区をまちづくり協議会として認定したところである。これで、市内29地区中、半分の14地区でまちづくり協議会が立ち上げられた。まちづくり協議会の設立がゴールではなく、いよいよこれからがスタートである。地域が主体となってまちづくりを進める新たな仕組みについて、地域説明等を通して理解と意識の醸成を図るとともに、地域が持続可能な取組を、行政として適切に支援していく必要がある。</p> <p>② 大山田地区市民センター及びまちづくり拠点施設の整備については、令和6年度の完成に向けて、昨年度に引き続き、将来を見据えた行政窓口や市民が街づくり活動等に参加できる場の整備が課題である。</p> <p>③ 家族構成の変化や働き方の多様化により、男女共同参画社会の課題も変化している。外国人住民は年々増加し、国籍は多様化している。こうした変化・多様化に対応した取り組みを実施する必要がある。</p> <p>④ 総合運動公園プール整備・運営事業について、令和8年3月の完成に向け、今年度中にプロポーザルの実施、優先交渉権者の決定、事業契約の締結を行う必要がある。</p> <p>⑤ 各施設の経年劣化が進んでおり、機能を適切に維持するため、費用対効果の改善を図りつつ、可能な限りコストを縮減する必要がある。また、利用者が減少傾向の施設もあり、サービスのあり方の検討も必要。</p>
2. 今年度の部局目標	<p>① 地域創造プロジェクト（案）サードステップの推進</p> <p>② 消防庁舎等再編整備における地域コミュニティ機能整備の推進</p> <p>③ 性別や国籍などに関係なく多様な人材が活躍できる社会の実現</p> <p>④ 総合運動公園プール整備事業の推進</p> <p>⑤ 公共施設マネジメントの観点を踏まえ、広い視点で施設のあり方を整理</p>
3. 目標達成のための手段及び方策	<p>① 正式にまちづくり協議会として認定された協議会に対し、安定的な運営、活動ができるよう支援を行う。 まちづくり協議会設立準備委員会等への助言や財政支援などの</p>

支援を行い、令和5年度にまちづくり協議会の設立を目指している準備組織に対して認定を行う。

準備組織が未設定地域においては、意識の醸成を図るため、広報による啓発や地域向け講演会・職員研修を実施する。

意識の醸成を進めるとともに、地域のまちづくりに少しでも関心を持っていただき、まちづくり協議会の設立に向けた取組を促進させ、一つでも多くのまちづくり協議会が設立できるよう事業を進める。

- ② 大山田地区市民センター及びまちづくり拠点施設整備については、令和4年度に事業者が決定した。引き続き、工事期間中の大山田地区市民センターの事務機能移転に伴い、庁内会議、関係機関との連携を図る。また、新たな行政窓口を推進するため、郵便局との連携を深める。
- ③ 関係機関と連携し、セミナーの開催、雇用対策や柔軟な働き方への対応の支援、地域社会における多様な人材の育成とともに、多言語による情報発信の強化を図る。
- ④ アドバイザリーを活用しながら事務を適正かつ迅速に行うとともにスケジュール管理を徹底し、年度内にプロポーザルの実施、優先交渉権者の決定、事業契約の締結を行う。
- ⑤ 利用者のニーズを把握し、よりよいサービス提供を行うとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設管理を進めるため、施設の機能を維持しつつ、今後の利用者の推移や需要の変化を踏まえ施設のあり方を検討する。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	産業振興部
1. 現状認識 と課題	<p>①【企業誘致】 桑名市の人口は、令和4年2月に14万人を下回る事態になっており急激に人口減少が進んでいる。そのような中地方自治体として持続し生き抜くためには、政府の政策を待つのではなく、自らが主体的に人口の流入促進施策、税収確保策を行い強固な財政基盤を確立する必要がある。</p> <p>②【商工振興】 世界経済の構造変化により市内の中小企業は原油原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足の課題に直面している。市内企業の大多数を占める中小企業は地域雇用、地域経済を支える重要な存在であることからより身近になれるよう制度づくりが必要である。</p> <p>③【ファン（関係人口）拡大】 一大観光リゾート地を抱える桑名市ではあるがナガシマリゾートの知名度は全国区ではあるものの、桑名市内の観光コンテンツの知名度は乏しい。情報を届ける作業を強化し、認知度向上と桑名と何らかの関わりをもつ関係人口の拡大を図ることが重要である。</p> <p>④【多面的機能の発揮】 近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担が懸念されている。</p> <p>⑤【竹資源循環システム】 平成28年度から放置竹林の整備と伐採した竹を資源に変える新たな循環システムの構築に取り組んでおり、令和2年度からは桑名竹取物語事業化協議会を中心に持続可能な事業の実現を進めている。現在試験的に取り組む分野が多岐にわたっているため、一貫した事業の絞り込みができておらず、新たな事業体の確立等、次の段階に移行できていない。今後の本格的な事業確立のためには出口戦略（需要喚起）及び本市と近隣市町の広域連携も含めた供給体制の構築を同時に進める必要がある。</p>
2. 今年度の 部局目標	<p>①ワンストップ窓口対応件数 100件以上 新規誘致活動件数 12件以上 新たな企業誘致または投資案件 1件以上</p> <p>②桑名市中小企業振興条例（仮称）の制定</p> <p>③情報を届ける作業を強化し、桑名ファンクラブを創設。 桑名と何らかの関わりをもつ関係人口を拡大させる。 ファンクラブ登録者 3,000人</p>

	<p>④多面的機能を支える共同活動を行う地域の拡大を図るため、多面的機能支払交付金事業に取り組む地域を2カ所以上増やす。 (既取組地域：30カ所、市内農家組合数：132組合)</p> <p>⑤「放置竹林の減少」という最大目標のために、新たな事業体の設立に寄与する竹材の需要喚起と供給体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに竹製品等を導入する企業・団体数 R4:0者→R5:2者 ・竹材を活用した有機農業実施農家 R4:2経営体→R5:5経営体 ・連携事業を実施する三重県内市町数 R4:0市町→R5:2市町
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>①企業誘致戦略ビジョンを作成し、市の方針を内外へ発信する。半導体企業、次世代エネルギー関連企業への優遇措置などを組み入れる桑名市企業等誘致促進条例の改正を行い、税収の獲得を狙う。また、併せて企業立地パンフレットを企業ニーズに合った桑名市独自の内容に刷新することで他市との差別化を図る。</p> <p>②他自治体、三重県など先行して条例を制定している事例、中小企業が求める具体的な支援を研究する。</p> <p>③媒体としては広告や新聞、雑誌といったものから、SNSまでであるが、掲載からずっと見ることができ、関連付けが有効であるインスタグラムが最も効果的と考え、桑名ファン獲得のシステムを構築する。また、認知度向上を通じて市への移住希望者の裾野を拡大させる。</p> <p>④多面的機能支払交付金事業の対象エリア（農振農用地）の農家組合等に対し、様々な機会を通じて事業の周知、説明を行うとともに、特に修繕等の要望が多い農家組合に対しては本事業への参加を直接的に促す。また、本事業を活用することによるメリットが拡充されるよう国・県に働きかける。</p> <p>⑤需要喚起のために協議会と連携して、公共施設のみならず市内企業等にSDGsの取組に繋がる竹製品の導入依頼を進める他、地域の農業者に竹材による有機農業の拡大を図るために技術的な支援を実施する。また供給体制の強化のために協議会による三重県内市町（竹の多い北勢、中勢中心）からの竹材供給に向けた取組を支援する。</p>

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	保健福祉部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢・障害・子ども・困窮などの様々な課題に対し、縦割りを排した総合的な福祉サービス提供体制を構築し、「新しい福祉のかたち」を実現していく必要がある。 ② 昨年度から開始したひきこもり支援においては、当事者が置かれている状況やニーズが異なるため、多様な支援メニューが必要である。 ③ 障害者やその家族が住み慣れた地域社会で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスや相談支援体制の充実に努め、地域の中での支え合いや連携強化を図る必要がある。 ④ 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現と、2040年への備えを引き続き進める必要がある。 ⑤ 急速な高齢化と生活習慣の変化を背景にがん・生活習慣病が増加しており、適切な予防対策が必要である。 ⑥ 団塊世代の後期高齢者医療制度への移行が続き、国保加入者が減少する一方、医療の高度化や高額薬剤の出現により、1人あたり保険給付費は一貫して増加傾向で、厳しい財政運営を強いられている。 ⑦ 新型コロナウイルス感染症の流行は継続しており、令和5年度も特例臨時接種が延長となり、重症者を減らすことを目的としてコロナワクチン接種を継続される。また、次年度以降の接種も見据えて、安定的な制度のもとでの接種体制の構築が必要。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 桑名市社協と連携した様々な福祉サービスの円滑な提供及び社協の安定的な運営 ② 多様なニーズがあるひきこもりに対する支援内容の充実 ③ 桑名市障害福祉計画に基づく障害福祉サービスの実施及び令和6年度からスタートする第7期桑名市障害福祉計画の策定 ④ 中長期的な介護ニーズの見通しやサービス事業、保険料等について示す次期地域包括ケア計画（第9期介護保険事業計画・第10期老人福祉計画）の策定 ⑤ がん・生活習慣病等の健康課題に対し、関係機関と連携した予防対策に取り組むことによる健康寿命の延伸 ⑥ 国保加入者が安心して医療を受けられるようにするため、制度の持続的かつ安定的な運営に向けて、健全な財政運営を目指す。 ⑦ 国、県、桑名医師会、医療機関等と連携した、接種希望の対象者に対する円滑なワクチン接種実施体制の継続

<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会福祉法人を監督する立場であることも踏まえて運営状況を随時確認し、各施設の運営について桑名市社協と協議を重ねる。 ② 相談支援に加え、居場所づくりや地域のネットワークづくりにも取り組んでいく。 ③ 事業者や関係機関と連携して障害者福祉計画に基づくサービスの必要量を確保し、また現状の分析によりニーズを把握して次期計画を策定する。 ④ ニーズ調査や在宅介護実態調査、関係団体のヒアリング結果の分析などにより課題を洗い出し、「地域包括ケアシステム推進協議会」において必要な介護サービス等の事業を定めて計画を策定する。 ⑤ 医師会や医療機関等との連携により、がん検診やより充実した生活習慣病予防対策を実施する。 ⑥ 収入の確保や支出の増加抑制に努める一方、県内の国保加入者間の公平性の確保及び将来の保険料水準の予見可能性を高める県と市町による保険料水準統一の議論に積極的に取り組む。 ⑦ 迅速な情報収集のもと、医師会等との密接な連携と適切な情報発信に努める。
--------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度の部局の目標・方針

(R5.4.18部長会議資料)

部 局 名	子ども未来部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 少子化、人口減少の状況を踏まえて、人口減少対策を進め、住民の定着環境を整備すべく子育てしやすい環境をつくるため、子育て支援施策の充実を図る必要がある。 ② 国によるこども家庭庁の創設や今後打ち出す“従来とは次元の異なる少子化対策”の動向などを注視し、基礎自治体として、施策への対応が求められている。 ③ 共働き世帯の増加や幼保無償化などにより保育ニーズは高い水準で推移しており、引き続き、待機児童対策や保育の質の確保に向けて取り組んで行く必要がある。また、将来の保育士確保、保育サービスの向上も進めて行かなければならない。 ④ 桑名市子ども・子育て支援事業計画の次期計画を策定するための基礎資料を得て、子育て当事者のニーズに応じた計画づくりを進める必要がある。 ⑤ 児童虐待通報件数が年々増加していることに加え、子どもの貧困、ヤングケアラーなど課題が複雑化しており、地域と連携した支援を強化する必要がある。 ⑥ すべての方が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を整備するためには、母子保健事業の充実をはじめ、子どもの発達支援、保育所（園）、幼稚園、学校、医療機関等と連携した途切れない支援を提供する必要がある。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 人口減少対策の推進（子ども医療費の18歳年度末までの対象年齢及び窓口負担無料の拡大、桑名市版子ども応援手当の支給開始、選べる桑名子育てリフレッシュ事業等の円滑な実施） ② 国によるこども家庭庁の創設や今後打ち出す“従来とは次元の異なる少子化対策”に対応する体制整備 ③ 待機児童0（ゼロ）の継続と公共施設マネジメント、デジタル化の視点を踏まえた働きやすく、預けやすい保育環境整備

	<p>④ 桑名市子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料を得ることを目的としたニーズ調査の実施</p> <p>⑤ 関係機関と連携を強化し、児童虐待重篤事例0（ゼロ）を継続する。</p> <p>⑥ 保健・医療・福祉・教育が連携を図りながら、妊娠期から子育て期に至るまで途切れのない支援を確立する。また、子どもの発達・医療的ケア児の支援における環境づくりを推進する。</p>
<p>3. 目標達成のための手段及び方策</p>	<p>① 各制度に対応した条例改正、システム改修、契約、申請や支給等の手続きを着実に進めていく。また、関係機関へ協力を依頼するとともに、ホームページや広報等において広く周知する。</p> <p>② 創設されたこども家庭庁では、子どもの意見を施策に反映させることで「こどもまんなか社会」の実現をめざしており、子どもの意見を施策に反映させるべく努めていく。また、本年3月に公表された“従来とは次元の異なる少子化対策”のたたき台では、児童手当の拡充、保育所入所に関する利用要件の緩和、保育士の配置基準の見直しなどが挙がっており、制度改正が具体化した段階で順次、対応を進める。</p> <p>③ 保育施設における低年齢児等の受入れ促進をはじめとした待機児童対策及び私立保育園の施設整備補助を行う。また、保育士修学資金貸付や大学と連携したワーキングスタディの実施などで保育士の確保を行うとともに、デジタルを活用した保育サービスの充実を図る。</p> <p>④ 桑名市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、桑名市子ども・子育て会議において議論を進めながら、子育て当事者を対象としたニーズ調査を実施し、その結果をまとめる。</p> <p>⑤ 要保護児童及びDV対策地域協議会の活性化などにより、関係機関との連携をより密にすると共に、地域における子どもの居場所づくり、里親開拓などを通して地域支援体制を強化し、児童虐待等の早期発見、早期支援を行う。</p> <p>⑥ 産後ケア事業や健診体制の充実、多胎児、医療的ケア児を養育する世帯への支援、発達が気になるこどもの早期発見など、母子保健、要保護児童世帯支援等を包含する子ども総合センターが、関係機関等と連携し、支援体制の強化を図る。</p>

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	都市整備部
2. 現状認識と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少に伴い市営住宅のあり方や空き家対策、また、多様化する住まいニーズに対応する住宅施策の取り組みが必要である。 ②社会構造の変化が進む中、持続可能な都市形成や経営が求められており、未来を築く脱炭素で安全安心な質の高い社会資産を蓄積する必要がある。 ③着実な企業進出が進む中、交通量が増大することで周辺への影響が危惧され、財政基盤の確保に資するアクセス道路網の整備が急務である。また民間開発に伴う境界確認業務も早期対応が求められている。 ④道路、水路、交通安全施設や公園などの維持管理について、大規模な工事が必要な場合すべての要望に応えられない状況である。 ⑤桑名駅西広場へのアクセス道路の整備に向けて、インフラ事業者等関係機関との調整及び詳細な計画が必要である。また、桑名駅東側のにぎわいの創出に向けて継続的な協議が必要である。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①今後の市営住宅のあり方、空き家等に関連する事業の運用の検討と共に、地域特性に応じた住宅施策を展開するための基本計画を策定する。 ②土地利用の促進と質の高い社会資産の確保に資する取り組みを促進する。 ③大山田PAでのSIC化に向け、国による準備段階調査と桑名北部東員線の整備促進及び都市計画決定の変更、並びに境界確認業務の省略化を図る。 ④道路、公園施設などの市民満足度の向上を目指し、事故防止のため、効率的な予算執行により適正な維持管理に努める。 ⑤桑名駅西広場へのアクセス道路の整備に向けて調整・整理を行うと共に駅東西で進める事業をより一層連携させ、駅東口の整備に向けた協議・検討を行う。
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ①市営住宅や空き家等を含む様々な課題を整理し、先進事例を参考に、達成目標を設定するなど関係する所管と連携して進めていく。 ②土地利用を促進する迅速な事務の実施と適確な審査指導及びフォローUPを行うと共に、円滑な事業推進のため関係部局との連携強化に取り組む。 ③関係機関と協議を重ねつつ、区画整理事業等との連携を図り、包括する形で進め、併せて国や県への要望活動を実施する。また、申請代理人との協議を十分に行い、できる限り現地での立会い件数の減少を図る。 ④管理する市道や公園のパトロール強化に努め、ICT 道路調査や路面下空洞調査の結果などにに基づき、庁内関係所管と連携を図り、効率的かつ計画的な維持管理に努める。 ⑤駅西広場へのアクセス道路整備を効率的に実施するために、桑名中央線以北の詳細設計を進めるとともに関係機関との調整を密に行い、早期の工事着手を目指す。また、東側の関係事業者や関係機関との継続的な協議や意見交換等を実施する。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	上下水道部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 社会情勢や事業の見直し等による上下水道事業経営戦略の精査が必要となっている。 ② 水道施設の老朽化が進んでおり、更新・耐震化を進める必要がある。 ③ 下水道の持続的な事業運営に向けた施設整備が必要である。 ④ 近年の異常気象等による雨水浸水対策を行う必要がある。 ⑤ 知識・経験の少ない職員が多く、緊急時等に対応できる職員の育成が課題である。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 上下水道事業経営戦略の見直しを行う。 ② 水道事業基本計画に基づく管路の耐震化・施設の更新を進める。また、基本計画の見直しを行う。 ③ 下水道未普及地域の普及拡大およびストックマネジメント計画に基づく施設の長寿命化・耐震化を進める。 ④ 下水道事業計画に基づき浸水対策を進めるとともに、市内全域の内水浸水シミュレーションを行う。 ⑤ 職員の技術の向上と人材育成を図る。
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<ul style="list-style-type: none"> ① 水道事業基本計画およびコストキャップ型下水道整備等との整合性を図り、上下水道事業経営戦略の見直しを行う。 ② 水道施設の更新・耐震化を進めるにあたり、従来の発注に加えて、公民連携手法を取り入れ事業の効率化を図る。 ③ コストキャップ型下水道整備等を進めるとともに、既存施設の長寿命化・耐震化を進める。 ④ 既存施設の更新・整備を進めるとともに、関係部局と連携し、内水浸水シミュレーションを進め、浸水対策を図る。 ⑤ 部内の情報共有、コミュニケーションを図り、併せて外部の研修等も活用し、知識の向上と人材育成を図る。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	教育委員会
1. 現状認識 と課題	<p>① 義務教育学校多度学園は、本年1月に事業者と契約を締結し、現在、設計を進めている。 このような中、令和8年4月の開校に向け、今年度は、都市計画決定・都市計画事業認可・農地転用許可などについて、速やかに手続きを行い許認可取得し、工事に着手する。</p> <p>② 人口減少・少子化による児童生徒数及び学級数の減少や学校施設の老朽化が進行している中、子どもたちにより良い教育環境を提供するために多度地区以降の小中学校の再編を進める必要がある。また、トイレの洋式化・バリアフリー化などの教育環境の改善を進めるとともに、老朽化が進み更新時期が近づく学校施設の維持管理を、事後保全型から予防保全型へ変更して、施設躯体の長寿命化を目指した安心安全な学校作りを行う必要がある。</p> <p>③ 9年間を通しての学びの保障を意識し、すべての児童生徒が意欲をもって学習に取り組めるよう、一層の学習環境整備をしていく必要がある。</p> <p>④ 不登校児童生徒が増加傾向にある。</p> <p>⑤ 今もなお存在する差別事象・差別意識に対して、差別をなくすための実践行動ができる子どもの育成が求められている。また、3つの解消法（障害者差別、ヘイトスピーチ、部落差別）や「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」をふまえた教育と啓発、インターネット上の差別など新たな差別の問題に関する教育と啓発を推進する。</p> <p>⑥ さまざまな支援を必要とする子どもへの充実した指導・支援体制が必要である。特に、障害等の特性により特別な支援を必要とする子どもや医療的ケアを必要とする子どもが増加、日本語指導を必要とする外国人児童生徒の多言語化等に対応した支援の充実を図り、一人ひとりの学習保障や安心できる学校生活を保障する必要がある。</p> <p>⑦ 時間外労働時間の平均時間は改善しつつあるが、月80時間を超える教職員が小中学校ともにいて、中学校で多い傾向にある。</p> <p>⑧ 令和8年4月予定の義務教育学校多度学園の開校により廃校となる小中学校跡地活用の議論を早急に進めていく必要がある。</p> <p>⑨ R元、2年度に整備した児童生徒の学習用端末などICT機器の更新時期を6、7年度に控え、今後のICT環境整備を検討していかなければならない。</p> <p>⑩ 市全体の給食調理業務を見直す必要がある。</p> <p>⑪ 児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を継続</p>

	して行う必要がある。
2. 今年度の部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 許認可取得の達成による工事着手。（義務教育学校多度学園） ② 再編の必要性について学校関係者をはじめ、市民から一定の理解を得るとともに、再編計画の策定を進める。併せて、トイレ便器の洋式化やエレベーター設置、非構造部材の地震対策、給食室など施設設備を更新し、学校施設適正管理計画および防災整備計画の進捗を図る。 ③ 小中一貫教育を一層進め、授業中における子どもの学びの様子を的確につかみ、それに基づく指導支援を徹底と、一人ひとりの子どもの主語にした学びの実現、子どもの発達に応じた一貫性のある生徒指導を推進する。 ④ 教職員のチーム対応による児童生徒の観察と不登校未然防止、その指導支援を強化する。 ⑤ 人権教育の推進と充実を図る。 ⑥ 特別支援教育及び外国人児童生徒教育の推進と充実を図る。 ⑦ 時間外労働時間が月80時間を超える教職員を0人にする。 ⑧ 多度地区において学校跡地活用についての市民説明会を開催し、必要な各種情報を市民に提示し、対話を重ねることで市の方針への理解を得る。 ⑨ ICT機器の更新に向けた整備方針を決定する。 ⑩ 安全安心な学校給食を提供するため、持続可能な方法を検討する。 ⑪ 学校・保護者・地域の方をはじめ、警察、道路管理者など関係機関と連携して通学路の安全対策を継続して図っていく。
3. 目標達成のための手段及び方策	<ul style="list-style-type: none"> ① スケジュール感をしっかり持ち、庁内関係部署の協力を得て、許認可取得を円滑に進め、工事に着手する。 ② 庁内関係部署との協議、調整の上、地域等への事前調整等を行なうことで、再編についての議論を円滑に進めていく。また、学校再編と連携した学校施設適正管理計画の見直しや実施計画に基づく予算の計上を行い、整備事業の確実な進捗を図る。 ③ 小中一貫教育の一層の推進を図り、「授業改善10か条」に基づく「指導と評価を一体化した授業実践」「総合的な学習の時間等を核とした探究的な学びの実践」の視点で指導支援していく。また、1人1台タブレットを、児童生徒自らが考え、判断し、表現していくための文房具の1つとして効果的に活用し、家庭学習での活用を促進していく。 ④ 教職員のチーム対応による児童生徒理解と「不登校対応支援シート」を活用した対応や学校における取組の好事例を収集して情報提供を行うことで、各校の取組に繋げる。 ⑤ 小中一貫中学校ブロックでの協議・実践交流を深める。

- ・同和教育副読本「あゆみ」や三重県作成指導資料等を活用する。
 - ・「小中学校人権フォーラム」等の取組を軸に据え、差別をなくす主体者として子どもたちが自分から行動できる力を育成する。
 - ・実践力のつく教職員研修を企画・実施する。
- ⑥ 特別な支援や医療的ケアを必要とする子どもの実態をつかみ、関係機関と連携を深めながら途切れない支援体制を構築する。
- ・OriHime（オリヒメ）等ICT機器及び巡回看護師の活用を進める。
 - ・指導主事による各校への訪問指導や実践的な研修会を実施し、関係教職員の力量向上を図る。
 - ・「初期日本語指導教室『なかま』」を中心に、外国人児童生徒の学力・進路保障に向けた指導カリキュラムやバンドスケール等の支援体制づくりを進める。また、初期の日本語指導が必要な外国人児童生徒が「なかま」に通えるようにタクシーによる送迎を行う。
- ⑦ 「部活動の在り方検討委員会」を開催し、今後の中学校の部活動について検討するとともに、教員の働き方改革について協議していく。また、各校での働き方改革における効果的な取組例を収集して情報提供し、具体的な改善策立案と実践を促す。各校においては、学校方針の中に、働き方改革に資する数値目標を明記し、改善意識を持続する拠り所とする。
- ⑧ 庁内関係部署との協議、調整の上、地域等への事前調整等を行なうことで、学校跡地活用についての議論を円滑に進めていく。
- ⑨ 国からのICT整備に関する補助金等の情報収集しつつ、6年度に更新を迎えるICT機器について、端末を含めた機器の選定や規模等について検討を進め、整備方針を決定する。
- ⑩ 業務委託等、多面的に給食の提供方法を検討する。
- ⑪ 通学路交通安全プログラムに沿って実施される通学路交通安全推進会議において、地域や保護者から挙げられた危険個所の効率的・効果的な対応策を関係機関と検討する。

令和5年度の部局の目標・方針

(R5.4.18部長会議資料)

部 局 名	議会事務局
1. 現状認識 と課題	<p>①昨年12月に改選があり、8人もの新人議員が誕生した。また二期生も8人おり、過半を一期生、二期生で占めている現状の中、早急に議会の例規や申し合わせ等をご理解いただき、円滑な議会運営に努める。</p> <p>②桑名市議会では、議会改革を引き続き推進するため、改選後も引き続き「議会改革推進特別委員会」を設置している。様々な意見・考えを持つ委員がいる中、議論を重ね、合意を得ながら一步一步着実に改革を進めており、時代に即した改革の支援を行う。</p> <p>③市民に開かれた議会を目指し、「議会だより」の発行や「議会いきいきトーク」「議会報告会」「会議のインターネット映像配信」「市議会HP」での情報発信など、多様な手段で広く広報している。</p>
2. 今年度の 部局目標	<p>①円滑で効果的、効率的な議会運営に努める</p> <p>②議会改革を推進するための支援を行う</p> <p>③市民に開かれた議会活動の推進に努める</p>
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<p>①執行機関の関係部局と綿密に事前調整を行い、本会議及び委員会の運営が効果的で効率的に行われるようサポートを行う。また議員間の調整も行う。</p> <p>②「議会改革推進特別委員会」において、課題となる事項について委員間協議が行われることから、会議にあたり、資料提供はもとより円滑に会議が行われるよう、事前に関係部局や委員間の調整を図り、サポートを行う。</p> <p>③「議会だより」の発行や「議会いきいきトーク」「議会報告会」「会議のインターネット映像配信」「市議会HP」での情報発信など、引き続き、積極的な公開を行う。 また、市民に参加しやすい議会を目指し、傍聴規則の改正も行う。</p>

令和5年度の部局の目標・方針

(R5. 4. 18部長会議資料)

部 局 名	消防本部
1. 現状認識 と課題	<ul style="list-style-type: none"> ①消防庁舎等再編整備事業について、令和6年度の完成に向け、関係部局が連携・協力し、事業を着実に進める必要がある。 ②頻発激甚化する自然災害の増加に伴い、効果的・効率的な部隊運用が必要となることから、初動体制・情報収集のあり方や緊急消防援助隊等の受援体制についての訓練の充実を図る必要がある。 ③個人の資質を向上させ組織力を底上げし、災害に迅速かつ的確に対応するため、専門的な知識及び技術の向上に向けた教育訓練を実施する必要がある。 ④火災による死者の多くは住宅火災で発生し、その主な原因は「逃げ遅れ」となっていることから、「逃げ遅れゼロ」を目指し、住宅防火対策の推進を図る必要がある。 ⑤増加する救急搬送に対して、救急隊員の更なる知識・技術の向上が必要である。
2. 今年度の 部局目標	<ul style="list-style-type: none"> ①消防庁舎等再編整備事業の推進 ②大規模災害等に備えた災害対応力の充実強化 ③職員に対する教育訓練の充実 ④住宅防火対策の推進 ⑤救急隊員の資質の向上
3. 目標達成 のための 手段及び 方策	<ul style="list-style-type: none"> ①6月に本体施設等の工事請負契約を締結、12月に立体駐車場を建設後、所有権を市に移管する。また、事業者と十分協議を行い、本体施設の開発工事、建設工事に着手する。 ②6月から「桑名消防ドローン隊」を正式運用させ、災害対応能力を向上させるとともに、DX技術を活用した警防本部の運用について、風水害及び震災を想定した図上訓練を継続的に実施する。 ③消防学校への入校教育や各所属への救急・予防・火災原因調査の巡回教養及び「予防課実務（OJT）研修制度」を引き続き実施する。 ④今年度から新たに住宅用火災警報器の点検支援の開始及び住宅用火災警報器取付け支援の対象者を希望する高齢者世帯から全世帯に拡充するとともに、高齢者を対象とした防火講話を重点的に行う。また、「住宅防火講習会」「住宅防火診断」「企業防火講習会」は継続して実施する。 ⑤新たに上級指導救命士1名を配置するとともに、現行の指導救命士6名に加え、今年度3名の指導救命士を育成する。また、指導救命士同乗研修や救急研修用映像を作成し、全救急隊が統一した救急教育を実施する。